

公開

議案番号	第1号
審議 年月日	2023. 3. 23 (第33次)

審議事項

「知的財産基盤のダイナミックな経済の実現」に向けた
国家知的財産政策方向(案)

国家知識財産委員会

提出者	教育部長官	イ・ジュホ	科学技術情報通信部長官	イ・ジョンホ
	文化体育観光部長官	パク・ボギョン	産業通商資源部長官	イ・チャンヤン
	中小ベンチャー企業部長官	イ・ヨン	公正取引委員会	ハン・ギジョン
	特許庁長	イ・インシル		
提出 年月日	2023. 3. 31.			

(仮訳：日本貿易振興機構(ジェトロ)ソウル事務所)

本仮訳は、国家知識財産委員会が発表した『知的財産基盤のダイナミックな経済の実現』に向けた国家知的財産政策方向(案)(2023.3.23.)」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文をご確認ください。

https://ipkorea.go.kr/board/articleDetail.do?bbsId=BBSMSTR_000000000009&nttId=20465&pageIndex=1&searchCnd=0&category=AGENDA

【免責条項】 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

要約

1. 議決主文

- 「国家知的財産政策方向(案)」を別紙のとおりに議決する

2. 提案理由

- 知的財産 (Intellectual Property、IP) に関わる国政課題を支障なく実行することで、IP 強国への飛躍につながる知的財産分野の重要政策を提示し、体系的に推進していくことを目指す

3. 主要内容

1 推進の背景

- ウクライナ事態、インフレーションの激化、急速な金融引き締めなど、韓国国内外を巡る不確実性の拡大により、複合的な危機に直面している
※2022→2023 年の経済成長率見通し (%、OECD) : (世界経済) 3.1→2.2、(米国) 1.8→0.5、(欧州) 3.3→0.5、(韓国) 2.5→1.6
- 米中の技術覇権争いの激化、デジタルトランスフォーメーションなどにより、世界各国は知的財産を国家戦略資産として認識し、コア IP の確保に努めている
※(米国)IRA、(中国)科学技術自立自強、(EU) EU 新産業戦略など、戦略技術への投資および保護に力を入れており、米国 Open AI 社が開発した人工知能チャットボット「ChatGPT」が、デジタル環境に根本的な変化をもたらしている
- 危機を IP 基盤の新産業・新技術の育成により克服し、成長を通じた経済の再飛躍を図る必要がある

2 国家知的財産政策方向

ビジョン

知的財産基盤のダイナミックな経済成長の実現

4大
推進
戦略

IP 創出・活用
環境づくり

IP・コンテンツ基盤
戦略産業育成

IP 保護力
強化

IP コア人材
確保

6大
重要
政策
方向

1. 国家戦略技術分野の超格差の確保に向けたコア IP の創出

2. 経済活力の回復に向けた IP 事業化の促進

3. IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成

4. 世界文化をリードする K-コンテンツの育成

5. グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立

6. デジタルトランスフォーメーションの時代、
革新をけん引する IP 人材の養成

3 6大重要政策方向

① 国家戦略技術分野の超格差の確保に向けたコア IP の創出

- IP 基盤の研究開発 (IP-R&D) の拡大および R&D 関連予算への集中投資 (2027 年まで 25 兆ウォン) を通して、12 大国家戦略技術分野のコア IP の確保を推進する
 - ※△コア特許の確保など IP 総合戦略の策定、△150 大コア品目の素材・部品・装置 IP-R&D への支援など
- IP ビッグデータを解析して先端産業に関わる有望技術の発掘を促進し、AI・6G などの新産業分野において国際標準特許の確保を図る
 - ※△AI 基盤の IP 動向調査・分析システムの構築、△標準特許観点からの新規 R&D 課題の発掘など

② 経済活力の回復に向けた IP 事業化の促進

- 技術事業化成果志向的な R&D 企画・評価体系の導入、IP 取引総合ポータル¹の構築および民間仲介機関の育成など、市場成果中心の IP 事業化の促進を図る
 - ※△ビジネスモデルを反映した競争型企画、△IP 取引、金融・価値評価の統合提供など
- IP 評価モデルの開発、評価システムの高度化など IP 価値評価体系を改革し、「IP 投資ファンド」の結成 (*) など IP 金融の供給を拡大する (**)
 - * (2023~2026 年) 1 年あたり 2,500 億ウォン規模
 - **2027 年まで 23 兆ウォン (累計) に拡大する

③ IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成

- 大学・公共研究機関を先端技術の創業基地として育成し、スタートアップ・ディープテック企業の創出など、IP 基盤の革新型創業を支援する
 - ※△公共技術を活用した若者創業支援、△「超格差スタートアップ 1000+プロジェクト」への着手など
- スケールアップ専用の R&D 新設および投資拡大 (*) などを通して、IP 企業の成長を支援する
 - *2027 年まで約 3.5 兆ウォン投資へ
- IP-DESK の運営、「K-スタートアップセンター」の拡充 (2023 年、8 カ所) など、IP 企業の海外進出を支援する

④ 世界文化をリードする K-コンテンツの育成

- クリエイティブなアイデアと新技術が結合し、世界的なコンテンツ IP として成長できるよう、高品質な K-コンテンツの創出・活用への支援を拡大する
 - ※K-POP、映画・ドラマ、ゲーム、ウェブトゥーンなどを集中育成する

- コンテンツ基盤のスタートアップ・ベンチャー創業および事業化支援を拡大し、グローバルコンテンツ IP 所有企業を育成するための政策金融を大幅に拡大する

※コンテンツ IP ファンド(1,500 億ウォン)など、6 つの K-コンテンツファンド
(2023 年の目標金額は計 4,100 億ウォン)

⑤ グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立

- 秘密特許対象技術の拡大、技術奪取被害企業に対する法務支援の強化 (*)、IP 訴訟管轄集中制度の改善 (**) など、国家コア技術に対する IP 保護を強化する

*1 企業あたりの法律支援拡大 (最大 30 時間/750 万ウォン→最大 60 時間/1,500 万ウォン)

**訴訟適用権利および訴訟種類の拡大などを検討する

- メタバース、AI などのデジタル環境において IP 侵害に対応できる法制整備など、新知識分野の IP 保護を推進する

- 特許管理専門会社(NPE)の特許紛争リスクの早期検知および対応、K-ブランド偽造品による被害を防ぐための予防体系の構築など、海外による IP 侵害・紛争への対応を支援する

⑥ デジタルトランスフォーメーションの時代、革新をけん引する IP 人材の養成

- 科学技術・デジタル覇権国への実現に向けて、新技術・新産業分野で価値ある成果を生み出すことのできる IP 創出人員を養成する

※△先端技術・産業分野の人材養成、△民間主導によるデジタル人材養成など

- 先端産業分野の民間退職者を特許審査官として採用するなど IP 保護人員を拡充し、IP 権利化、ライセンス戦略を策定・管理する IP 経営・サービス人員を養成する (*)

*△IP サービス人員の職務能力向上、△現場のニーズに応じた IP 経営人員の育成など

- 小・中・高校の正規教育課程内の知識財産教育の内実化および IP 重点大学の運営など、生涯周期に合わせた教育を拡大することで IP 次世代を養成する

④ 今後の計画

- 6 大重要政策に関する関係部処の遂行計画を点検し、新しい 이슈を発掘・補完する
(知識財産委員会の本会議、5 つの専門委員会、特別委員会)

- 年度別知的財産施行計画に反映し、推進実績の点検・評価を行う

本文

別紙

「知的財産基盤のダイナミックな経済の実現」に向けた
国家知的財産政策方向(案)

2023. 3. 23.

関係部処合同

目次

I. 推進の背景	1
II. これまでの政策の成果と評価	2
III. 知的財産政策方向	3
1. 国家戦略技術の超格差の確保に向けたコア IP の創出	4
2. 経済活力の回復に向けた IP 事業化の促進	5
3. IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成	6
4. 世界文化をリードする K-コンテンツの育成	7
5. グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立	8
6. デジタルトランスフォーメーションの時代、革新をけん引する IP 人材の養成	9
[別添] 主要政策課題および所管部処	10

I. 推進の背景

◇ [経済状況] グローバルな景気減速など韓国国内外を巡る複合的な経済危機に直面

- ウクライナ事態、サプライチェーンの支障・インフレーションの激化、急速な金融引き締めなど、韓国国内外を巡る不確実性の拡大により景気回復の基調に歯止めがかかる
- 主要国の急速な金融引き締めによる内需の不振、米・中の経済成長の鈍化など、世界経済の下方圧力への懸念が高まっている

※2022年→2023年の経済成長率見通し（%、OECD）：（世界経済）3.1→2.2、（米国）1.8→0.5、（欧州）3.3→0.5、（韓国）2.5→1.6

- 知的財産（Intellectual Property, IP）は経済・産業成長の原動力であり、
- 危機を IP 基盤の新産業・新技術の育成により克服し、成長を通じた経済の再飛躍を図る必要がある

※ 特許件数が1%p増加する場合、一人当たりGDP成長率は0.65%増加する（1963年から1993年までミュンヘン大学の研究ジャーナルが、G7各国を対象に行った特許とGDPの間の相関関係を分析した結果）

◇ [IP政策環境] 技術覇権争いの激化で重要性が高まるコアIPの先取り

- 米中の技術覇権争いの激化、デジタルトランスフォーメーションなどにより、世界各国は知的財産を国家戦略資産として認識し、コアIPの確保に努めている

※(米国)IRA、(中国)科学技術自立自強、(EU)EU新産業戦略など、戦略技術への投資および保護に力を入れており、米国 Open AI 社が開発した人工知能チャットボット「ChatGPT」がデジタル環境に根本的な変化をもたらしている

- 半導体、AIなど先端産業分野への投資拡大を通じた戦略技術の開発およびIPの確保、そしてそれと共にIP基盤のグローバルユニコーン企業の育成の重要性が高まっている

※初のIP登録に成功したスタートアップの場合、拒絶されたスタートアップ比べ、5年後の雇用増加率は4.1倍、売上高増加率は2.9倍に上昇している（全米経済研究所、2017年）

- IPが社会全般の革新を誘引し、国の経済に新たな活力を与えることができるよう、IP関連の国政課題を支障なく実行し、成果を生み出す必要がある

◇知的財産基盤のダイナミックな経済成長を後押しし、IP覇権国への飛躍に向けた政策方向を提示する

Ⅱ. これまでの政策の成果と評価

1 主要政策の成果

- **(IP 創出・活用)** 「グローバル・イノベーション・インデックス (2022 年、WIPO)」で 2 年連続アジア 1 位を獲得し、IP5 の一員になるなど、グローバル地位が高まっている
- **(IP 企業・コンテンツ)** IP 基盤のベンチャー・スタートアップを巡る環境を民間・グローバルを中心とした環境へと転換を図った結果、K-コンテンツが輸出の主力商品に成長
- **(IP 保護)** 国家コア技術の保護および侵害への対応に向けた制度的基盤を構築するなど、IP 保護力が拡大
 - ※営業秘密侵害に対する懲罰的損害賠償制度の導入 (2019 年)、技術任置サービスの運営 (2020 年)
- **(IP 人材)** IP 経営・サービス人員など専門的人員が 3 万人 (2012 年) から 9.7 万人 (2021 年) レベルまで増加し、IP 人材養成のための様々な教育を行っている

2 現状診断

- **(IP 創出・活用)** 国家戦略技術など未来有望技術を開発する際に必要な IP の役割が不足しており、IP 事業化・金融活性化に向けた努力が不十分である
 - ※△半導体・バッテリー・5G などの一部の技術を除くと、技術水準は最高技術国の 6~8 割程度
 - ※△技術金融総額 316 兆ウォンに対して IP 金融は 1.9%に過ぎない 6 兆ウォン (2021 年)
- **(IP 企業・コンテンツ)** 先端技術でグローバル市場に挑むディープテックユニコーン企業数が少なく、コンテンツによる波及効果があるにも関わらず、国家的な育成戦略が不十分である
 - ※△2022 年 23 社のユニコーン企業を輩出したが、内需に基盤を置いているプラットフォーム企業が大半 (電子商取引、配送・出前サービスなど)、△コンテンツの輸出額が 1 億ドル増加した場合、消費財の輸出額は 1.8 億ドル増加 (2022 年)
- **(IP 保護)** 制度の改善に努力したにもかかわらず、IP 保護は未だに低い水準
 - ※ 韓国は、国別の特許出願件数ランキングでは 4 位だが、IP 保護の水準で見ると 37 位 (IMD 「世界競争力年鑑 2022」)
- **(IP 人材)** 世界の技術覇権争い、デジタルトランスフォーメーション、技術の融合・複合など、環境変化に対応して革新をけん引する人材の養成が不十分である
 - ※コア IP 創出に係る IP-R&D 教育を受けた研究人員の数が 8,719 名 (2018~2021、累計) に過ぎず、大学内の知的財産教授向け教育プログラムを履修した大学教授の数も全体の 5%程度 (2021 年)

Ⅲ. 知的財産政策方向

ビジョン

知的財産基盤のダイナミックな経済成長の実現

4大
推進
戦略

IP 創出・活用
環境づくり

IP・コンテンツ基盤
戦略産業育成

IP 保護力
強化

IP コア人材
確保

6大
重要
政策
方向

1. 国家戦略技術分野の超格差の確保に向けたコア IP の創出
2. 経済活力の回復に向けた IP 事業化の促進
3. IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成
4. 世界文化をリードする K-コンテンツの育成
5. グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立
6. デジタルトランスフォーメーションの時代、
革新をけん引する IP 人材の養成

政策 1 国家戦略技術分野の超格差の確保に向けたコア IP の創出

- 関連する** 22. 需要者志向的な産業技術 R&D 革新 および知的財産保護の強化
国政課題 75. 超格差戦略技術の育成 を行い、科学技術 G5 へ飛躍

1 国家戦略技術分野のコア IP の先取り

- **(IP-R&D)** 12 大国家戦略技術の育成および各分野のコア IP の確保に向けて、IP 基盤の研究開発 (IP-R&D) を拡大し、産業界・学界・研究所のニーズに応じた支援を推進する
※△「国家戦略技術育成特別法」の制定および関係部処合同による戦略ロードの樹立、△コア特許の確保など IP 総合戦略策定、△先端産業分野を含む 150 大重要品目の素材・部品・装備 IP-R&D への支援など

<12 大国家戦略技術>

- 革新リード** ①半導体・ディスプレイ、②二次電池、③先端モビリティ、④次世代原子力
未来へ挑戦 ⑤先端バイオ、⑥宇宙航空・海洋、⑦水素、⑧サイバーセキュリティ
必須基盤 ⑨人工知能、⑩次世代通信、⑪先端ロボット・製造、⑫量子

- **(R&D 投資)** 超格差技術開発および IP の確保に向けて、2027 年までの 5 年間、戦略技術 R&D に 25 兆ウォンを集中投資し、R&D の予備妥当性制度にファストトラック (*) を適用する
*任務中心的な R&D 事業の適時性を保つために、予備妥当性制度の審査期間を 7 ヶ月から 4.5 ヶ月に短縮する
- **(任務・民間中心の R&D)** 明確な任務と具体的な技術開発目標に基づいた R&D 体系の構築、民間主導による R&D プロジェクトを推進し、付加価値の高い IP を確保する
※△国家的な挑戦課題への解決に向けた任務志向的 R&D の遂行および特化した成果評価制度の導入 (2023 年)、△官民合同による大型 R&D プロジェクトの運営 (2023 年) など

2 IP ビッグデータに基づいた有望技術の発掘促進

- **(IP ビッグデータ)** 先端戦略産業分野の IP ビッグデータを解析して有望技術を発掘し、コア IP 確保戦略の導出、IP 情報活用体系の強化を図る
※△AI 基盤の IP 動向調査・分析システムの構築、△特許情報を活用した重要品目のサプライチェーンの安定化、△IP データ活用のための「産業財産情報活用促進法」の制定を推進する (2023 年～)
- **(標準特許)** AI・6G など新産業・新技術に関する国際標準特許の確保を推進する
※△標準特許の観点から新規 R&D 課題を発掘し、△産業界・学界・研究所を対象に標準特許確保戦略に関する支援を行う

政策 2 経済活力の回復に向けた IP 事業化の促進

関連する国政課題 22. 需要者志向的な産業技術 R&D 革新および知的財産保護の強化

1 市場成果中心の IP 事業化の促進

- **(IP 事業化)** 市場・成果を中心とする IP 基盤の R&D 企画・評価を強化し、技術実用化支援体系を構築する
 - ※△ビジネスモデルを反映した競争型企画方式の導入、△自律的目標変更 (Moving Target) の適用・拡大、△優秀 R&D 成果リレーの拡大 (2024 年) など
- **(IP 取引)** IP 総合取引プラットフォームの構築および民間仲介機関の育成など、IP 取引市場の活性化を推進する
 - ※△IP 取引、金融・価値評価情報の統合提供、△IP 取引市場を民間中心へ転換する
- **(制度の改善)** 専用実施の場合に適用される留保期間の廃止など、**技術移転・取引制度の改善 (*)**、公共研究機関の**技術移転専担組織 (TLO) の改革 (**)** を図る
 - * (現行) 通常実施が原則→ (改善) 公共研究機関が、通常実施、専用実施、譲渡などを自律的に決定する
 - **民間専門家の活用の拡大による機能強化、TLO 内の独自トラック新設 (2023 年) など
- **(地域 IP 事業化)** 各地域の郷土知的財産を活用した**産業環境づくりおよび地域主導で成長策を模索**する
 - ※各地域の固有文化に基づいた郷土 IP を発掘し、活性化策を考える (2023 年)

2 IP 価値評価の変革および IP 金融の活性化

- **(IP 価値評価)** IP 市場の活性化に向けて、①**IP 価値評価品質管理**を強化し、IP 市場の特性を踏まえた②**価値評価モデルの開発**、③**評価システムの高度化**を推進する
 - ※△「IP 評価管理センター」の設置、△AI 基盤の価値評価システムの構築、△IP 価値評価拡散ロードマップの策定
- **(IP 金融)** 優秀 IP 所有企業の資金調達を支援するために、**IP 金融** (保証・担保ローン・投資) 供給 (*) を拡大し、IP 価値に基づいて投資を行う「**IP 投資ファンド**」を結成 (**) する
 - *2027 年まで 23 兆ウォン (累計) に拡大
 - ** (2023~2026 年) 1 年あたり 2,500 億ウォン規模

政策3 IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成

関連する国政課題 32. 予備創業からグローバルユニコーンまで完結型ベンチャー環境の実現

1 IP 基盤の革新型創業支援

- **(IP 創業)** 大学・公共研究機関を先端技術の創業基地として育成し、グローバル市場をリードする IP 基盤のスタートアップ・ディープテックユニコーン企業を創出する
※△公共技術を活用した若者創業支援、△「超格差スタートアップ1000+プロジェクト」への着手、△民間主導型予備創業プログラムの拡大など
- **(全周期 IP 支援)** 有望技術の発掘から技術の高度化、技術創業および企業成長まで、段階別に知的財産支援を行う
※△「ディープテック企業と共に走る」プログラムの新設、△予備創業・創業初期企業向け IP 経営コンサルティング

2 IP 基盤の革新企業の成長支援

- **(スケールアップ R&D)** IP 基盤のディープテック革新企業の育成に向けて、スケールアップ R&D に対する予算投資を拡大 (*) し、スケールアップ専用の R&D を新設 (**) する
*2027 年まで約 3.5 兆ウォン投資へ
** (例) 民間投資を先行させ、それを政府が支援する方式を取る。ディープテック・リスクの高い R&D など
- **(IP 強小企業)** 中小企業が革新技術をベースにした優秀 IP を生み出し、グローバル強小企業として成長できるように体系的な支援を行う (2023 年～)
※△中小企業向け IP Biz 戦略支援、△職務発明制度の改善、△IP 価値評価・取引・事業化支援など

3 IP 革新企業の海外進出支援

- **(IP デスク)** 海外に進出している企業の IP 保護など、現地支援に向けて IP-DESK を運営する
※基本的に国別に設置・運営し、隣国の場合は拠点型運営方式を導入して支援を行う
- **(海外スタートアップ)** 海外進出を希望するスタートアップを支援する「K-スタートアップセンター」を拡充 (*) する (2023 年、8 カ所)
*スタートアップのグローバル・スケールアップを密着支援するための海外展開プラットフォーム

政策 4 世界文化をリードする K-コンテンツの育成

関連する国政課題 58. K-コンテンツの魅力を全世界へ拡散

1 K-コンテンツ競争力強化

- **(コンテンツ IP)** クリエイティブなアイデアと新技術が結合し、世界的なコンテンツ IP として成長できるよう、高品質な K-コンテンツの創出・活用支援を拡大する
 - (K-POP) ▲音楽 IP を活用した 2 次著作物の創作支援、▲新技術を活用した音楽コンテンツの開発、▲音楽産業に ICT を融合したサービスの創出を支援する
 - (K-映画、ドラマ) OTT 向けコンテンツの制作および世界市場への進出、集約型コンテンツ制作基盤の構築（釜山総合撮影所、特殊映像クラスター）
 - (K-ゲーム) ゲームコンソールなど戦略プラットフォームの育成に向けた多年度ゲームコンテンツ制作を支援する
 - (K-ウェブトゥーン) 作家・企業を総合的に支援するためのウェブトゥーン融合センターを開所し、閲覧回数 10 億回を記録する作家を育成する
- **(1 人創作)** 1 人メディアクリエイター向けの特化団地造成を支援し、1 人創作公告コンテンツの活性化を推進する
 - ※△1 人メディア・コンプレックスの造成、△1 人広告コンテンツクリエイターの養成拡大（1 年あたり 100 名）など

2 K-コンテンツ産業育成および海外進出支援

- **(コンテンツ創業)** コンテンツ基盤のスタートアップ・ベンチャー創業および事業化支援を拡大し、AI・メタバースなどの新技術をベースにしたコンテンツ事業モデルの開発を支援する
 - ※△創業初期（3 年）－跳躍（3～7 年）－グローバル進出など段階別に支援を行い、事業化資金、事業モデル改革を支援する
- **(IP 政策金融)** グローバルコンテンツ IP 所有企業育成のための政策金融を支援する
 - ※1,500 億ウォン規模のコンテンツ IP ファンドなど、6 つの K-コンテンツファンド（2023 年の目標金額は計 4,100 億ウォン）
- **(海外進出)** K-コンテンツ企業 10 万社の海外進出支援拠点（*）を拡大し、コンテンツ＋製造業・サービス業の海外同時進出（**）を拡大させる
 - *米国、インド、英国など 2027 年まで 50 カ所
 - **K-ブランド広報館、海外 K-博覧会

政策 5 グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立

関連する 22. 需要者志向的な産業技術 R&D 革新および**知的財産保護の強化**

国政課題 33. 不公正取引、**技術奪取行為の根絶**および大・中小企業の同伴成長の拡散

1 国家コア技術の IP 保護および技術奪取行為の根絶

- **(秘密特許)** 経済安全保障上の重要な発明に対し、必要の際には**事前に海外出願を申告し、秘密保持**できるよう**対象となる技術 (*) の範囲拡大**を検討する
*秘密特許対象：(韓国) 国防関連で狭範囲<< (米・中・独・英・日) 国家安全保障関連で広範囲
- **(技術保護)** 技術奪取被害企業に対する**法務支援および懲罰的損害賠償制度を強化 (*)**し、**技術保護政策保険の保証範囲**の拡大 (国内→海外など) を推進する
※法律支援拡大(1企業あたり最大30時間/750万ウォン→最大60時間/1,500万ウォン)
- **(IP 訴訟)** **限定的に施行 (*)** されている IP 訴訟**管轄集中制度**に関しては、**適用権利および訴訟種類の拡大 (**)** など、制度の改善策を策定する
*民事第一審は高等法院所在地の6か所の地方法院が、民事第二審は特許法院が管轄している (2016年～)
**適用権利の拡大：「特許権など」→営業秘密、不正競争行為、半導体配置設計権などを追加する
訴訟種類の拡大：民事訴訟→民事仮処分および刑事訴訟を追加する

2 デジタルトランスフォーメーション時代に適する新知識 IP の保護

- **(IP 侵害への対応)** メタバース、AI などの**デジタル環境**において IP 侵害に対応できる法制整備を推進する
※△メタバース上の創作コンテンツに対する著作権保護基準など、**ガイドライン**を策定する (2023年)
△AI 生産物に対する権利保護の必要性など、国際動向を考量した上で関連法制の調和を行う (2023年～)
- **(IP 法律の調和)** デジタル新産業が拡大するに従って、**著作権と産業財産権の境があいまいなタイプ (*)** の創作物を保護するための**改善策を講じる**
*キャラクターなどは著作権、商標権、デザインで保護できる反面、権利者が相違する場合は権利同士の衝突が起こる可能性がある

③ 海外 IP 侵害・紛争への対応支援

- **(NPE)** 海外特許管理専門会社 (NPE) の特許紛争リスクの検知、早期の対応、支援により、グローバル市場で韓国企業の輸出競争力強化を図ることができる
※△海外 NPE の動向に関する情報提供、△海外 NPE で特許紛争が頻発する産業への集中支援など (2023 年～)
- **(K ブランド偽造)** 海外の K-ブランド偽造品による被害を防ぐため事前予防体系を構築し、偽造品の取り締まり強化および被害救済支援などを推進する
※△偽造品リスクのある業種・国に対する警報発令、△税関、特別司法警察による取り締まり強化など

政策 6

デジタルトランスフォーメーションの時代、 革新をけん引する IP 人材の養成

関連する国政課題 76. 自律かつ創意的な基礎研究への支援および人材養成

1 先端技術・産業革新をけん引する IP 人材の育成・確保

○ **(IP 創出人員)** 科学技術・デジタル覇権国への実現に向けて、**新技術、新産業分野**で価値ある成果を生み出すことのできる **IP 創出人員を養成**する

- **(先端・戦略技術)** 関係部処が連携し、新技術分野の超格差の確保をリードする「**先端技術・産業分野人材養成**」を推進する

※△宇宙・航空、デジタル、バイオヘルスなどの5つの重要分野の人材養成体系の構築、
△地域主導の人材養成の環境づくり、△教育・研究・訓練の柔軟性・開放性の向上など

- **(デジタル)** 企業がデジタル教育課程の全過程を設計し、参加・協力する**民間主導的なデジタル人材養成**を拡大する（2023年1万人以上）

○ **(IP 保護人員)** 半導体など先端分野の**民間退職者を特許審査館**として採用することで、技術流出を防止し、**迅速かつ柔軟な審査サービス**を提供する

○ **(IP 経営・サービス人員)** IP 情報分析・教育など専門サービスを提供し、**権利化、ライセンス戦略**を策定・管理する **IP 経営・サービス人員を養成**する

※△IP サービス人員の職務能力の向上、△現場のニーズに応じた経営人員の育成など

2 生涯周期に合わせた教育の拡大による IP 次世代の養成

○ **(小・中・高校)** 創意的かつ革新的な **IP 潜在人員の養成**に向けて、小・中・高校の正規教育課程内に**知的財産に関する教育の内実化**を図る

※△小・中・高校発明教育をリードする学校への支援、△科学高校・英才学校を対象とした IP-R&E プログラムの運営など

○ **(大学)** ▲地域に特化した **IP 専門人員の養成**に向けて **IP 重点大学を運営**し、▲著作権の知識のあるクリエイティブな人材を育成するために**著作権に関する講義**を新設する

別添	主要政策課題および所管部処
-----------	----------------------

政策課題

所管部処

政策 1. 国家戦略技術分野の超格差の確保に向けたコア IP の創出
1 国家戦略技術分野のコア IP の先取り
・12 大国家戦略技術の育成および IP-R&D 支援
・国家戦略技術 R&D への投資拡大
・任務・民間中心の R&D 推進
2 IP ビッグデータに基づいた有望技術の発掘・促進
・IP ビッグデータ基盤の有望技術の発掘
・先端産業分野の標準特許確保支援
政策 2. 経済活力の活性化に向けた IP 事業化の促進
1 市場成果中心の IP 事業化の促進
・市場成果中心の R&D 企画・評価
・優秀 R&D 成果リレーの拡大
・IP 取引市場の活性化
・技術移転・取引制度の改善および TLO 改革
・郷土 IP の発掘・活性化および地域産業化支援
2 IP 価値評価体系の変革および IP 金融の活性化
・IP 価値評価体系の変革
・IP 投資ファンドの結成など IP 金融の供給拡大
政策 3. IP 基盤のグローバルユニコーン企業の育成
1 IP 基盤の革新型創業支援
・公共技術を活用した若者創業支援
・超格差スタートアップ 1000+プロジェクト
・民間主導型予備創業プログラムの拡大

科学技術情報通信部、特許庁
科学技術情報通信部
科学技術情報通信部、産業通商資源部、 中小・ベンチャー企業部など
特許庁
科学技術情報通信部、産業通商資源部、 特許庁など
産業通商資源部、特許庁など
科学技術情報通信部、産業通商資源部
産業通商資源部、特許庁
産業通商資源部、科学技術情報通信部
知識財産委員会
産業通商資源部、特許庁
産業通商資源部、特許庁
中小・ベンチャー企業部
中小・ベンチャー企業部
中小・ベンチャー企業部

政策課題

所管部処

・「ディープテックと共に走る」プログラムの新設
・企業成長段階に応じた IP 支援
2 IP 基盤の革新企業の成長支援
・スケールアップ R&D の新設および投資拡大
・知的財産基盤の中小企業の育成
3 IP 革新企業の海外進出支援
・国内企業の海外進出支援に向けた IP-DESK 運営
・K-スタートアップセンターの拡充
政策 4. 新韓流で世界文化をリードする K-コンテンツの集中育成
1 超格差 K-コンテンツの創出
・ジャンル別コンテンツの創出・活用支援
・1人メディア・コンプレックスの造成
・1人広告コンテンツクリエイター養成事業
2 K-コンテンツ産業育成および海外進出支援
・コンテンツ基盤のスタートアップ・ベンチャー創業および事業化支援
・コンテンツ政策金融支援
・K-コンテンツ企業の海外進出支援
政策 5. グローバル環境変化に対応する IP 保護体系の確立
1 国家コア技術の IP 保護および技術奪取行為の根絶
・秘密特許対象技術の拡大検討
・中小企業の技術奪取行為の根絶に向けた制度的支援
・IP 訴訟管轄集中制度の改善など訴訟専門性の向上策の策定
2 デジタルトランスフォーメーション時代に適する新知識 IP の保護
・メタバース上の IP 侵害に対応できる法制の整備
・AI 生産物に対する権利保護の必要性の検討

産業通商資源部
特許庁
科学技術情報通信部、産業通商資源部、 中小・ベンチャー企業部
特許庁
特許庁
中小・ベンチャー企業部
文化体育観光部
科学技術情報通信部
文化体育観光部
文化体育観光部
文化体育観光部
文化体育観光部
特許庁
中小・ベンチャー企業部、 公正取引委員会
知識財産委員会
文化体育観光部、特許庁
文化体育観光部、特許庁

政策課題

所管部処

・著作権と産業財産権との調和模索
③ 海外 IP 侵害・紛争への対応支援
・海外 NPE の特許紛争支援
・K-ブランド偽造品への対応
政策 6. デジタルトランスフォーメーションの時代、 革新をけん引する IP 人材の養成
① 先端技術・産業革新をけん引する IP 人材の育成・確保
・先端技術分野の人材養成戦略の策定
・民間主導型デジタル人材養成
・先端産業分野の民間退職者の特許審査館としての活用
・IP 経営・サービス人員の養成支援
② 生涯周期に合わせた教育の拡大による IP 次世代の養成
・小・中・高校の正規教育課程の知識財産教育の内実化
・大学内の IP 教育の拡大

知識財産委員会、文化体育観光部、 特許庁
特許庁
特許庁
教育部
科学技術情報通信部
特許庁
文化体育観光部、特許庁
文化体育観光部、特許庁
文化体育観光部、特許庁